

## 新年のご挨拶

一般社団法人日本病院薬剤師会  
会長

木平 健治 Kenji KIHIRA



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より日本病院薬剤師会の運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年改まった新元号「令和」は、「ビューティフル・ハーモニー」と表され、美しく調和のとれた新しい時代の始まりを期待したところです。理系の我々にとって、一昨年のノーベル医学生理学賞を受賞された本庶佑博士に続き、昨年はリチウムイオン電池の開発で吉野彰博士が化学賞を受賞されことはとても明るい話題でした。

一方、昨年も「嘗て経験のない」と言われながら、大規模な風水害が続発し、多大な被害をもたらしています。8月には九州北部豪雨が、9月には台風15号により千葉県を中心に広範囲な停電となり、その復旧もままならない内に、台風19号により、広域にわたり甚大な被害が発生しております。これらの災害により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災者の皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早く日常生活に復帰されることを願っております。

さて、昨年度は年度開始早々の0402通知「調剤業務のあり方について」の発出を受けて、本会としての考え方を整理致しました。また、医師の働き方改革を推進するためのタスクシフティングに関するヒアリングでは、平成22年の医政局長通知に示された「薬剤師を積極的に活用することが可能な業務」をさらに推進していくことで貢献できるのではという趣旨の提案を致しました。

また、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が改正され、医薬品、医療機器等をより安全・迅速・効率的に提供するため「先駆け審査指定制度」および「条件付き早期承認制度」が法制化されます。そのため「医薬品リスク管理計画（RMP）」など、医薬品の適正使用のための薬剤師の役割はますます大きくなるものと思われまます。保険薬局においては、その機能が明示され、「地域連携薬局」および「専門医療機関連携薬局」が法制化されます。また、調剤時に限らず、必要に応じて薬剤の使用状況等の継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導が求められ、今後、より緊密な医療連携、薬・薬連携が必要となることが予想されます。

本年、令和2年は診療報酬改定の年度であり、地域偏在の解消および中小規模施設の薬剤師の支援となる診療報酬の獲得を目指しているところです。

薬剤師の使命は薬物療法の有効性や安全性を確保することです。多様化する医療のなかで、薬剤師の役割は重くまた多くなる一方ですが、様々な場面において、職責を十分に果たすことにより、薬剤師の専門職としての存在感を示す絶好のチャンスとなると思います。皆様と共に日本病院薬剤師会として組織を挙げて次代を切り開いていきたいと思っております。

新年にあたり、会員の皆様の一層のご支援をお願い申し上げ、また、皆様の更なるご活躍とご健勝を祈念申し上げます。